

2 環境騒音調査

【処理基準】

- ・騒音規制法第18条の規定に基づく自動車騒音の状況の常時監視に係る事務の処理基準について（平成12年5月18日環大二第53号、最終改正平成23年9月14日環水大自発第110914001号）

【目的】

- ・騒音規制法第21条の2に基づき、状況を把握し環境基準との適否を評価、規制基準設定等騒音対策の基礎資料とします。

【調査計画】

- ・一般地域については、平成11年から定点で調査を実施しています。令和3年度に計画した、令和4年度～令和8年度の5年間の調査計画に基づき実施しています。
- ・道路に面する地域の評価対象路線・区画は、交通量、住居系用途地域の分布状況、D I D※の観点から37区画、地域性を考慮し、旧町村地域から各1区画ずつ6区画の計43区画を選定しました。この43区画を令和2年度から5年間で一巡するローリング調査を行っており、令和4年度はそのうち9区画を6地点で調査しました。

※D I D（人口集中地区）とは、人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の「国勢調査基本単位区・調査区」が隣接し、この人口が5,000人以上を有する地域のことで

【調査概要】

（1）調査地点

表4-2-1 環境騒音調査地点

調査項目	概要	
環境騒音	一般地域	13地点
	道路に面する地域	6地点

※道路に面する地域は騒音規制法第18条に基づく常時監視

表4-2-2 環境騒音調査地点 一般地域の内訳

類型	挙母	高橋	上郷	高岡	猿投	足助	合計
A	2	1	1	-	1	-	5
B	2	-	1	2	1	1	7
C	1	-	-	-	-	-	1
計	5	1	2	2	2	1	13

(2) 測定方法及び評価手法

日本産業規格 Z8731 に定める等価騒音レベルによるものとし、時間の区分ごとの全時間を通じた等価騒音レベル (LAeq) によって評価することを原則とします。

(3) 環境基準の達成状況の地域としての評価方法

- ・ 一般地域 (道路に面する地域以外の地域) : 原則として一定地域ごとの当該地域の騒音を代表すると思われる地点を選定して評価します。
- ・ 道路に面する地域 : 原則として一定の地域ごとに当該地域内の全ての住居等のうちの環境基準の基準値を超過する戸数及び超過する割合を把握することにより評価します。

【調査結果の概要】

(1) 一般地域

調査した 13 地点すべてで環境基準を達成しました。

表 4-3-1 一般地域における環境基準達成概要 (令和 4 年度)

類 型	A	B	C	合計
	達成地点数／測定地点数	達成地点数／測定地点数	達成地点数／測定地点数	達成地点数／測定地点数
	達成率	達成率	達成率	達成率
昼 間	5 / 5	7 / 7	1 / 1	13 / 13
	100%	100%	100%	100%
夜 間	5 / 5	7 / 7	1 / 1	13 / 13
	100%	100%	100%	100%
昼間及び 夜間	5 / 5	7 / 7	1 / 1	13 / 13
	100%	100%	100%	100%

	A	B	C	地点数	割合
環境基準以下	5	7	1	13	100%
環境基準超過	0	0	0	0	0%
昼間のみ超過	0	0	0	0	0%
夜間のみ超過	0	0	0	0	0%
昼間夜間ともに超過	0	0	0	0	0%
	5	7	1	13	100%

表 4-3-2 一般地域における環境基準達成状況（令和 4 年度）

地点 番号	地点名	所在地	地域	調査期間	用途地域	類型	騒音レベル (LAeq) (単位：dB)		環境基準 (単位：dB)		適合 状況
							昼間	夜間	昼間	夜間	
1	本地田中山区民会館	田中町 3 丁目	拳母	R 4. 11. 30~12. 1	第 1 種中高層住居専用地域	A	46	42	55	45	○
2	浅間公園	梅坪町 1 丁目		R 4. 11. 27~28	第 1 種中高層住居専用地域	A	46	39			○
3	こまどり公園	陣中町 1 丁目		R 4. 11. 27~28	第 1 種住居専用地域	B	46	40			○
4	宮口一色区民会館	宮口町 1 丁目		R 4. 11. 30~12. 1	市街化調整区域	B	48	42			○
5	深田公園	深田町 4 丁目		R 4. 11. 27~28	準工業地域	C	51	46	60	50	○
6	谷下公園	市木町 1 丁目	高橋	R 4. 11. 27~28	第 1 種低層住居専用地域	A	51	43	55	45	○
7	永覚新町区民会館	永覚新町 3 丁目	上郷	R 4. 11. 30~12. 1	第 1 種中高層住居専用地域	A	47	39			○
8	寿恵野こども園	鴛鴨町畔畑		R 4. 11. 30~12. 1	市街化調整区域	B	51	44			○
9	竹村会館	竹町宮下	高岡	R 4. 11. 30~12. 1	第 1 種住居専用地域	B	45	38			○
10	高岡支所	高岡町長根		R 4. 11. 30~12. 1	市街化調整区域	B	46	42			○
11	乙部公園	乙部ヶ丘 1 丁目	猿投	R 4. 11. 27~28	第 2 種低層住居専用地域	A	46	39			○
12	亀首公園	亀首町八ツ口洞		R 4. 11. 27~28	市街化調整区域	B	42	37			○
13	足助資料館	足助町梶平	足助	R 4. 11. 27~28	都市計画区域外※	B	41	33			○

・「達成状況」○：適合 △：いずれかの時間帯で非適合 ×：すべての時間帯で非適合

※ 都市計画区域外については、市街化調整区域とみなして評価

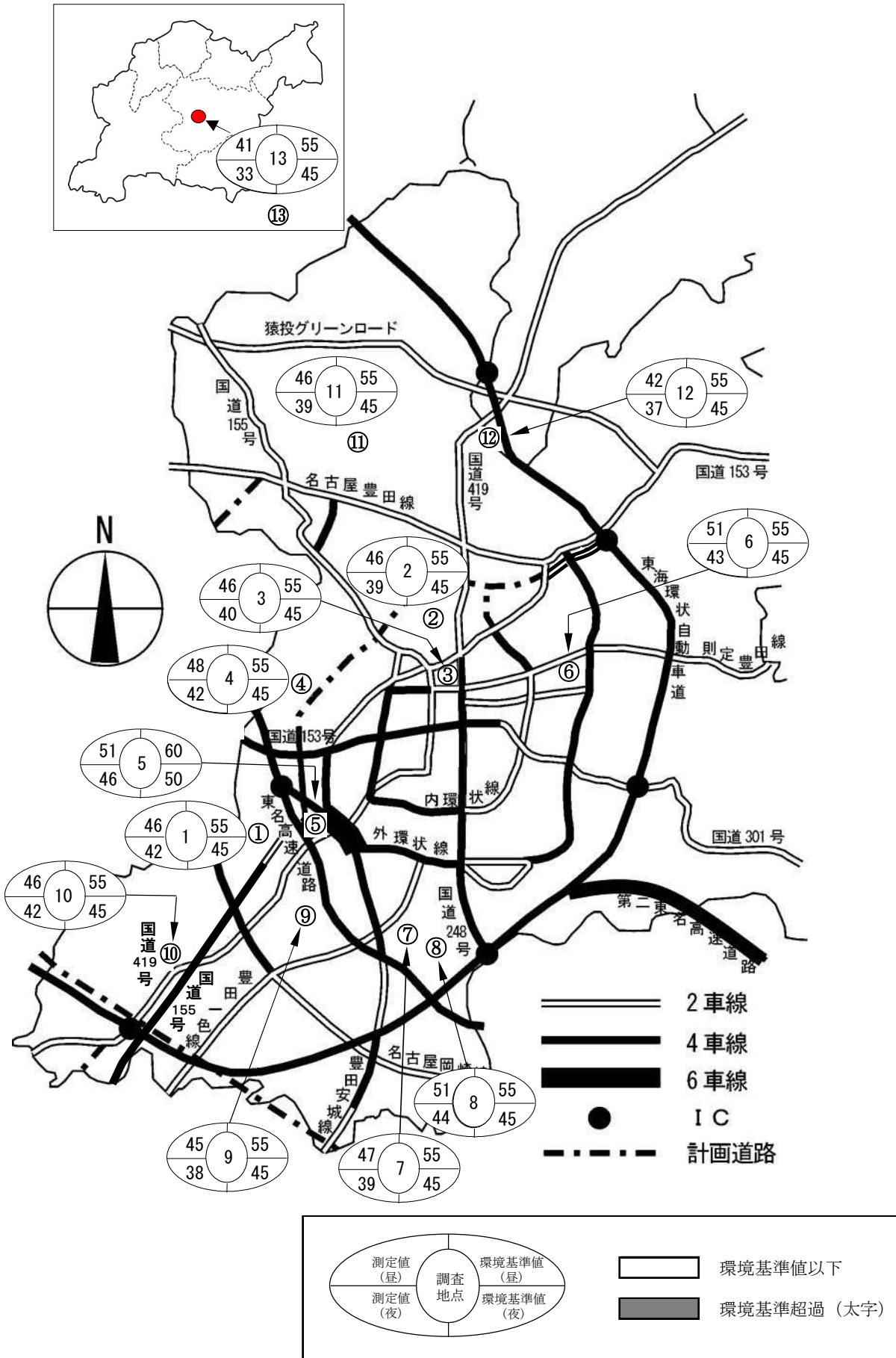


図 4-1 環境騒音調査結果概要 (一般地域)

(2) 道路に面する地域

市内の6路線沿いの地点において面的評価を行ったところ、評価区間内5,533戸のうち昼・夜間ともに環境基準を達成したのは5,435戸で、達成率は98.2%でした。

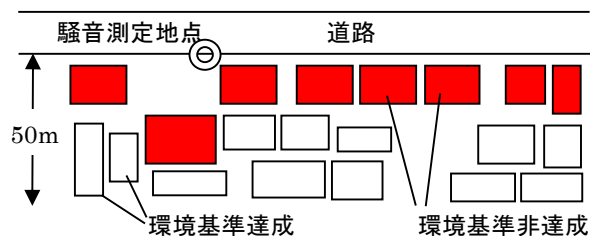
表 4-4-1 道路に面する地域における環境基準達成概要（令和4年度）

	評価区間内 全戸数	環境基準 達成戸数	環境基準 達成率
昼 間	5,533	5,478	99.0%
夜 間		5,436	98.2%
昼間夜間ともに		5,435	98.2%

(注) 面的評価

従来、道路に面する地域に係る騒音の環境基準については、地域を代表する騒音測定地点で騒音レベルを測定し、環境基準と比較する点的評価を行っていましたが、平成13年度測定分から、道路端から50mの範囲内のすべての住居等について、推計した騒音レベルと環境基準値と比較し、環境基準を達成する戸数とその割合を把握する面的評価を行っています。

<例>



騒音測定地点での騒音レベルから、個々の住居等の騒音レベルを推計



環境基準を達成する住居等の戸数と割合を把握

$$\text{環境基準達成率} = \frac{\text{環境基準達成戸数 (12戸)}}{\text{評価区間内全戸数 (20戸)}} = 60\%$$

表 4-4-2 道路に面する地域における環境基準達成状況（令和 4 年度）

地点 番号	路線名	住所	測定日	実測値 (LAeq) (単位 : dB)		評価区間			環境基準 達成戸数 (戸)			調査区 間内 全戸数 (戸)	環境基準 達成率 (%)		
				昼間	夜間	起点	終点	区間延長 (km)※	昼間	夜間	昼夜		昼間	夜間	昼夜
1	東名高速道路	聖心町 4 丁目	R4. 11. 22 R4. 11. 24 R4. 11. 25	69	67	鴛鴨町	美山町	6. 6	337	337	337	338	99. 7	99. 7	99. 7
2	名古屋豊田線	保見町四反田		70	64	保見町	平戸橋町	6. 6	1, 242	1, 242	1, 241	1, 247	99. 6	99. 6	99. 5
3	豊田安城線	永覚町上長根		69	65	美山町	福受町	9. 3	949	919	919	951	99. 8	96. 6	96. 6
4	保見浄水線	保見町四反田		67	64	浄水町	保見町	4. 6	1, 414	1, 402	1, 402	1, 461	96. 8	96. 0	96. 0
5	山之手第 37 号線	丸山町 5 丁目		65	59	丸山町	山之手	1. 5	579	579	579	579	100	100	100
6	平戸橋水源線	志賀町香九礼		61	54	室町	平戸橋町	8. 0	957	957	957	957	100	100	100
本年度評価区間合計									5, 478	5, 436	5, 435	5, 533	99. 0	98. 2	98. 2

※ 各評価区間の区間延長の合計は、道路の線形に合わせて GIS の図面上で計算されているため、センサスの区間延長と一致しない。

【調査結果】

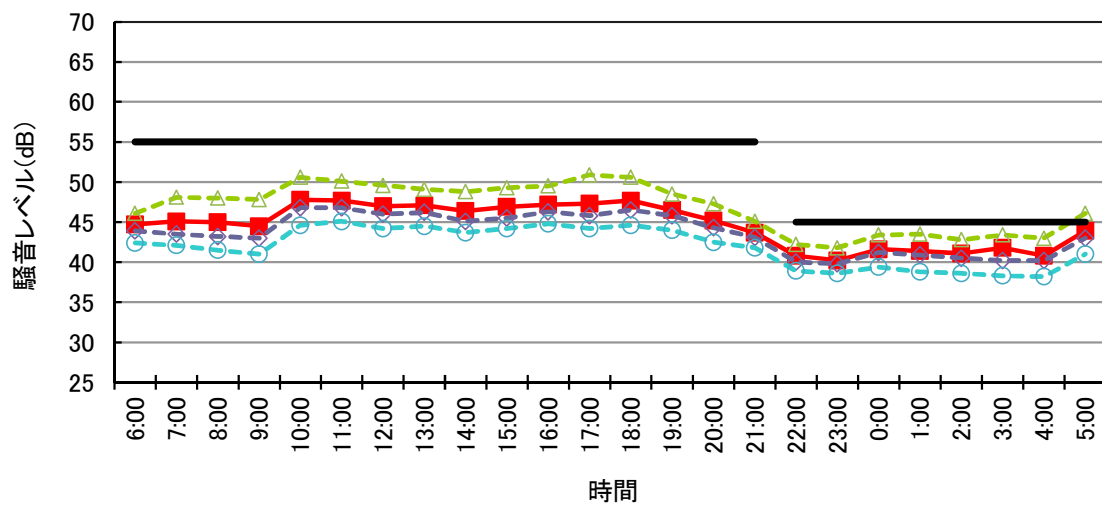
一般地域における環境騒音地点別調査結果

環境騒音 1 本地田中山区民会館 田中町3丁目

- ・ 等価騒音レベル (LAeq) は、「昼間」は 44~48dB、「夜間」は 40~44dB で変動しています。また、「昼間」「夜間」ともに環境基準を下回る結果となり、「昼間」と「夜間」の差は 4 dB です。
- ・ 主な音源に、近隣生活騒音、周辺の道路交通騒音、航空機騒音が挙げられます。

調査期間	令和4年11月30日(水) ~ 12月1日(木)
------	--------------------------

■ LAeq
 ▲ LA5
 ◆ LA50
 ○ LA95
 — 環境基準



類型指定		A			
昼間	時間帯 平均値	52	46	47	46
	環境 基準	55			
夜間	時間帯 平均値	49	43	45	42
	環境 基準	45			

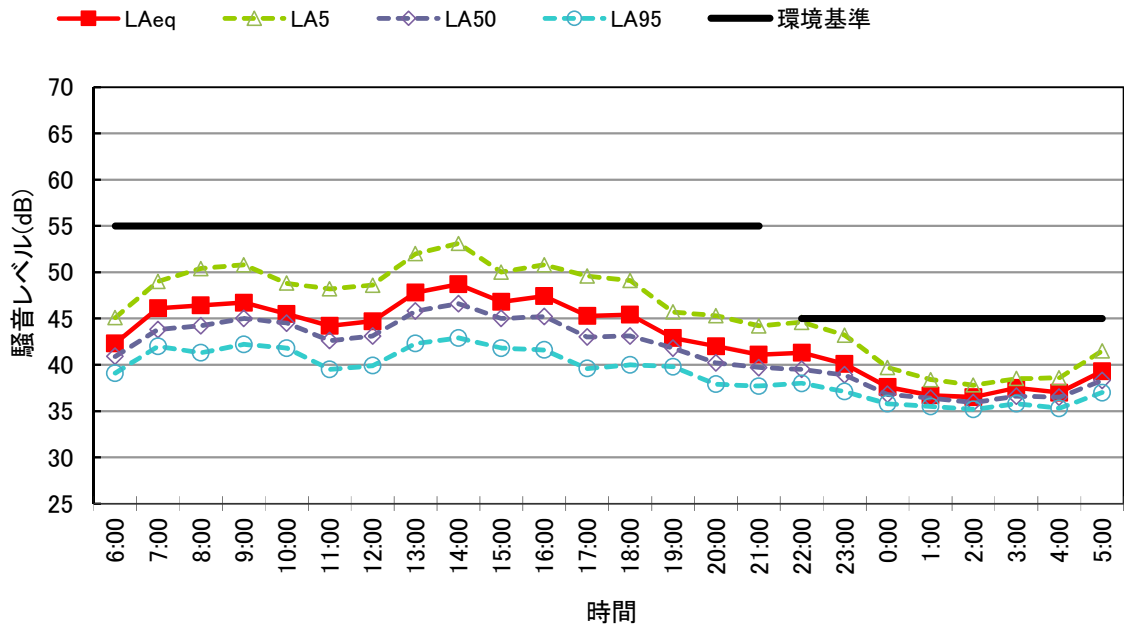


図 4-2-1 環境騒音調査結果 (田中町)

環境騒音 2 浅間公園 梅坪町1丁目

- ・ 等価騒音レベル (LAeq) は、「昼間」は 41~49dB、「夜間」は 37~41dB で変動しています。また、「昼間」「夜間」ともに環境基準値を下回る結果となり、「昼間」と「夜間」の差は7 dB です。
- ・ 主な音源に、子どもの声、周辺の道路交通騒音、航空機騒音が挙げられます。

調査期間	令和4年11月27日(日) ~ 28日(月)
------	------------------------



類型指定		A			
昼間	時間帯 平均値	—	—	—	46
	環境 基準	55			
夜間	時間帯 平均値	—	—	—	39
	環境 基準	45			

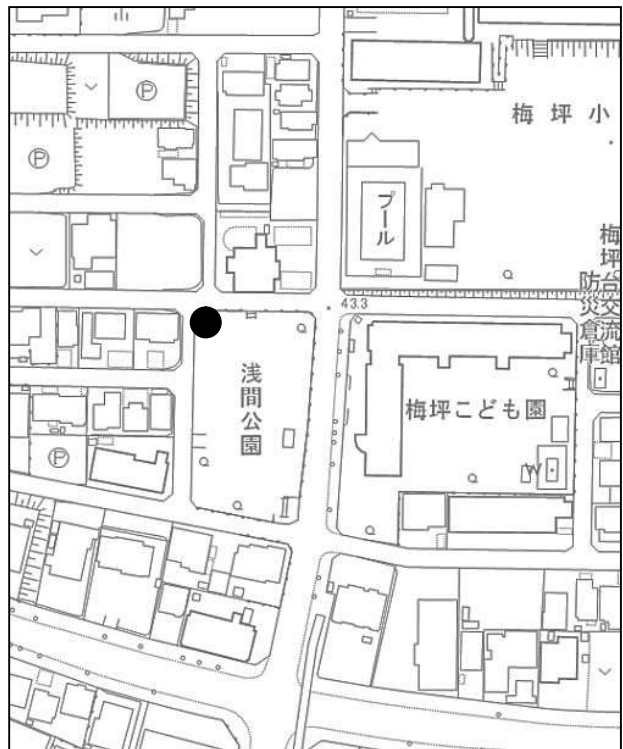
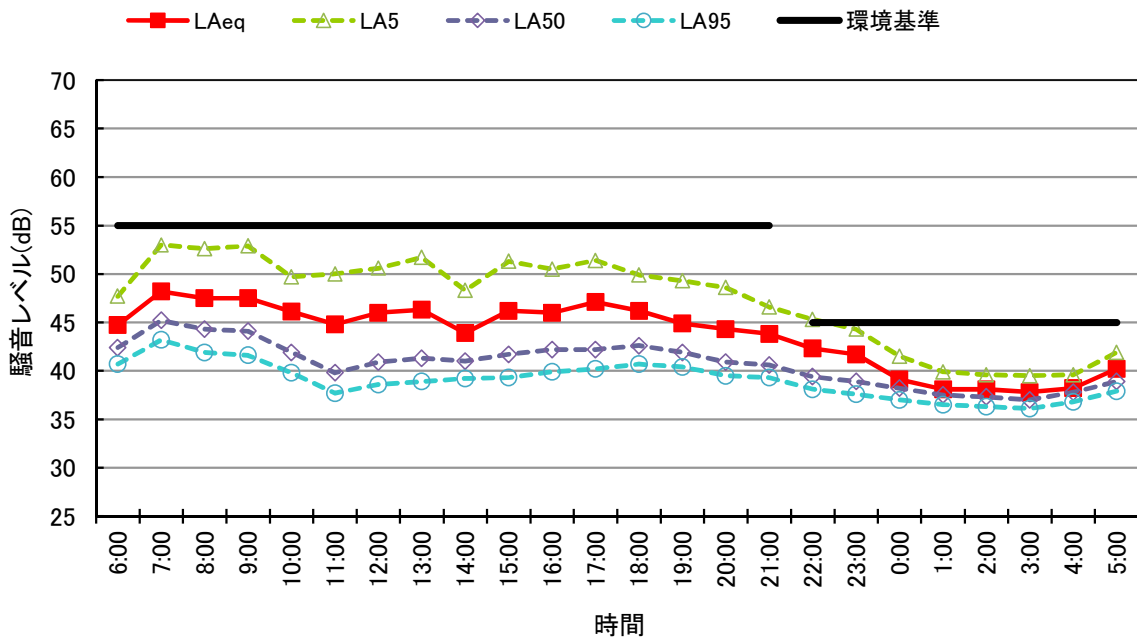


図 4-2-2 環境騒音調査結果 (梅坪町)

環境騒音3 こまどり公園 陣中町1丁目

- ・ 等価騒音レベル (LAeq) は、「昼間」は 44~48dB、「夜間」は 38~42dB で変動しています。また、「昼間」「夜間」ともに環境基準を下回る結果となり、「昼間」と「夜間」の差は6 dB です。
- ・ 主な音源に、子どもの声、近隣生活騒音、周辺の道路交通騒音、鉄道騒音、航空機騒音、鳥の鳴き声が挙げられます。

調査期間	令和4年11月27日(日) ~ 28日(月)
------	------------------------



類型指定		B			
L Aeq		R 1	R 2	R 3	R 4
昼間	時間帯 平均値	49	46	46	46
	環境 基準	55			
夜間	時間帯 平均値	43	41	41	40
	環境 基準	45			

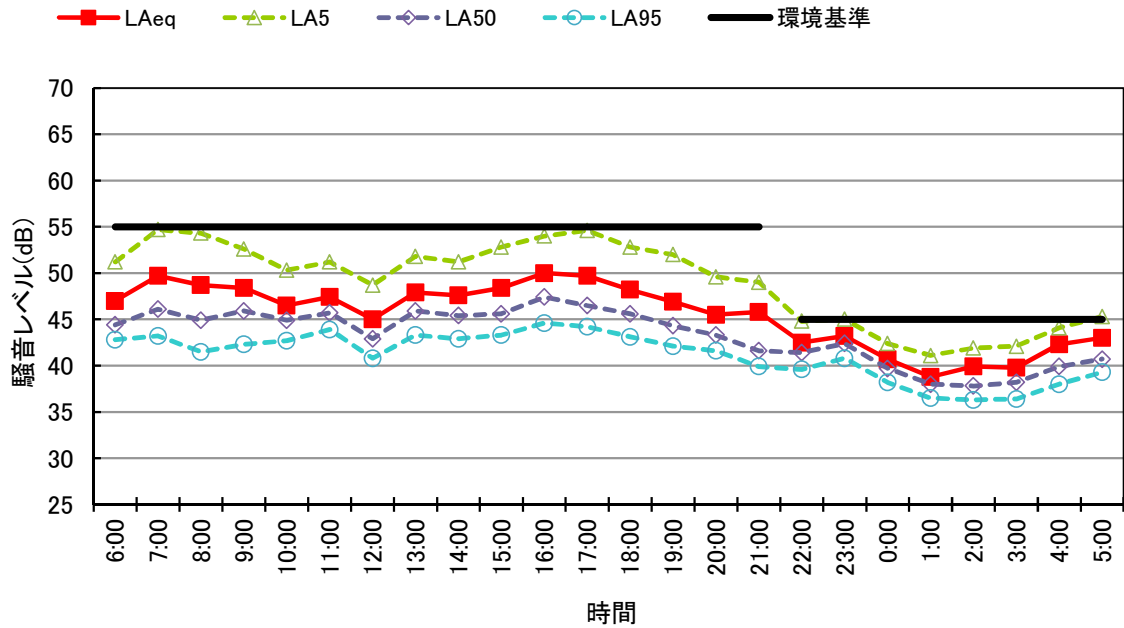


図4-2-3 環境騒音調査結果 (陣中町)

環境騒音 4 宮口一色区民会館 宮口町1丁目

- ・ 等価騒音レベル (LAeq) は、「昼間」は 45~50dB、「夜間」は 39~43dB で変動しています。また、「昼間」「夜間」ともに環境基準値を下回る結果となり、「昼間」と「夜間」の差は6 dB です。
- ・ 主な音源に、子どもの声、周辺の道路交通騒音、航空機騒音、鳥の鳴き声が挙げられます。

調査期間	令和4年11月30日(水) ~ 12月1日(木)
------	--------------------------



類型指定		B			
L Aeq		R 1	R 2	R 3	R 4
昼間	49	—	—	—	48
	55	55			
夜間	43	—	—	—	42
	環境基準	45			

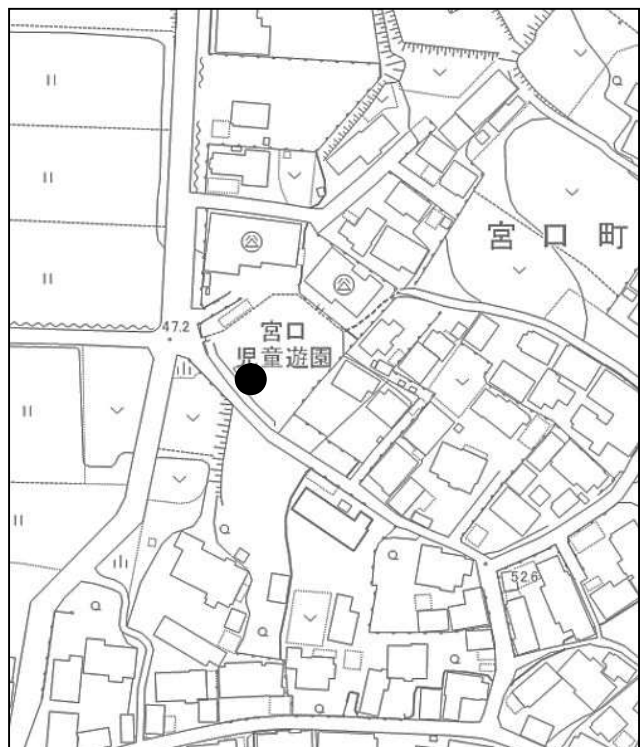
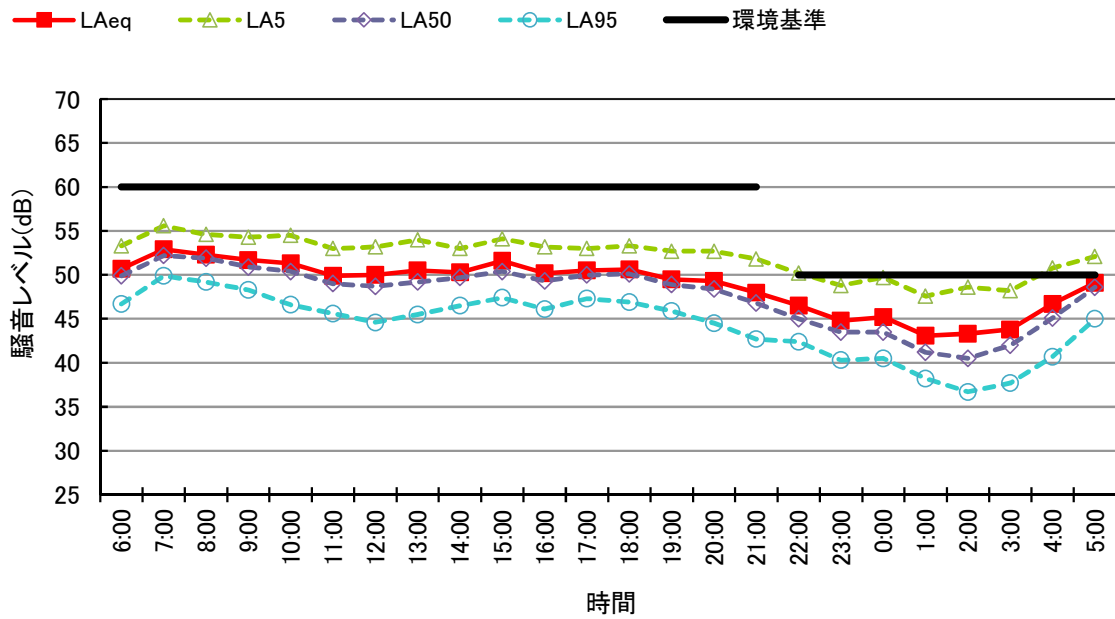


図4-2-4 環境騒音調査結果 (宮口町)

環境騒音5 深田公園 深田町4丁目

- ・ 等価騒音レベル (LAeq) は、「昼間」は 48~53dB、「夜間」は 43~48dB で変動しています。また、「昼間」「夜間」ともに環境基準を下回る結果となり、「昼間」と「夜間」の差は5 dB です。
- ・ 主な音源に、周辺の道路交通騒音、鳥の鳴き声、航空機騒音、子どもの声が挙げられます。

調査期間	令和4年11月27日(日) ~ 28日(月)
------	------------------------



類型指定		C			
L Aeq		R 1	R 2	R 3	R 4
昼間	時間帯 平均値	—	—	—	51
	環境 基準	60			
夜間	時間帯 平均値	—	—	—	46
	環境 基準	50			

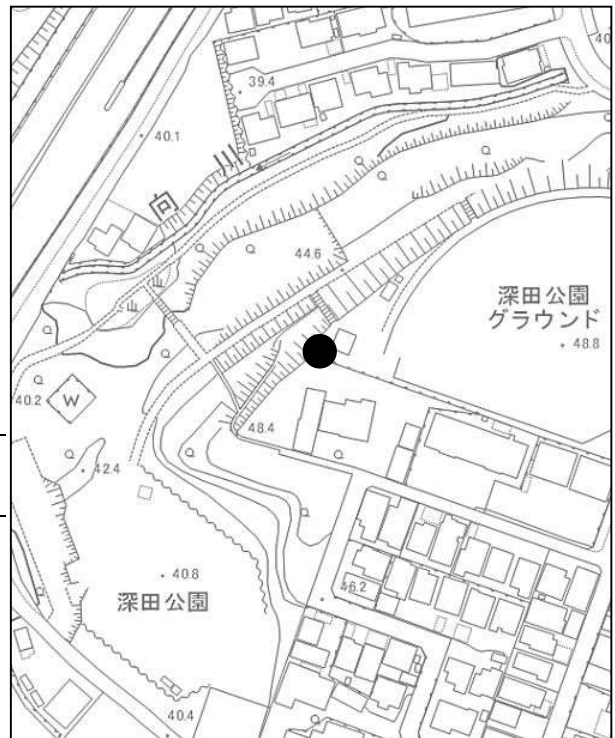
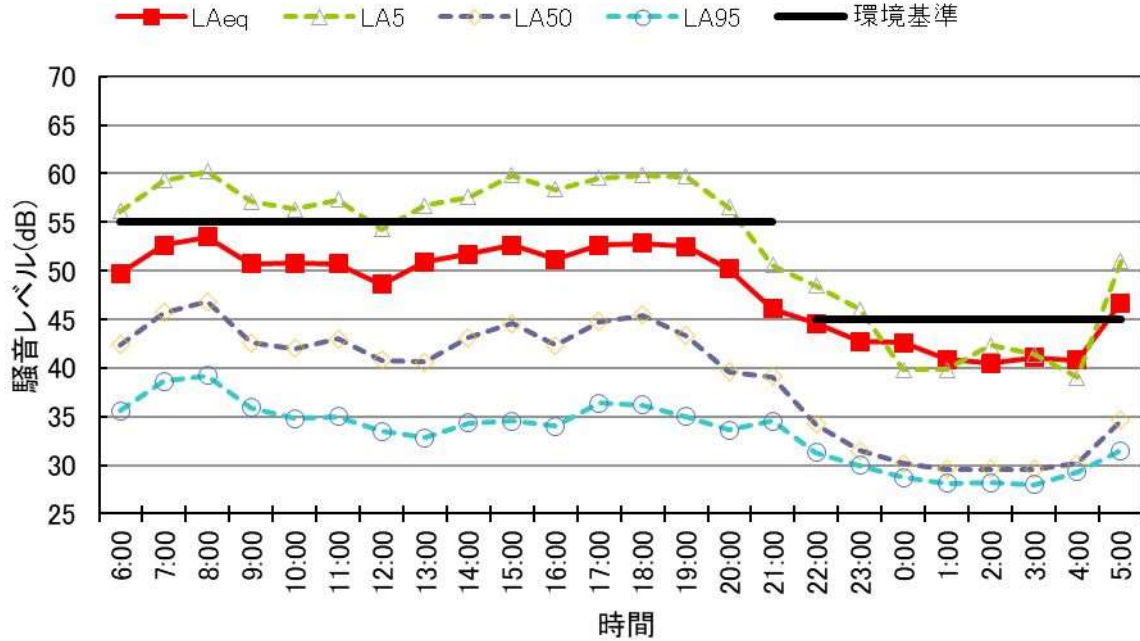


図4-2-5 環境騒音調査結果（深田町）

環境騒音 6 谷下公園 市木町1丁目

- ・ 等価騒音レベル (LAeq) は、「昼間」は 46~54dB、「夜間」は 41~47dB で変動しています。また、「昼間」「夜間」ともに環境基準を下回る結果となり、「昼間」と「夜間」の差は 8 dB です。
- ・ 主な音源に、周辺の道路交通騒音、近隣生活騒音、鳥の鳴き声が挙げられます。

調査期間	令和4年11月27日(日) ~ 28日(月)
------	------------------------



類型指定		A			
昼間	時間帯 平均値	—	—	—	51
	環境 基準	55			
夜間	時間帯 平均値	—	—	—	43
	環境 基準	45			

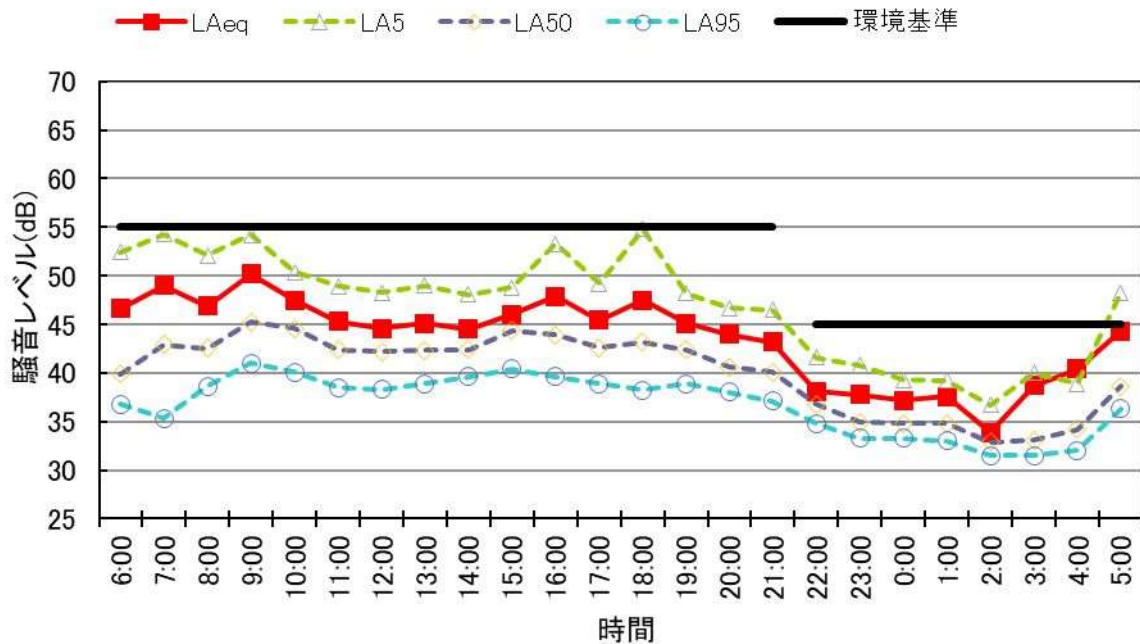


図 4-2-6 環境騒音調査結果 (市木町)

環境騒音7 永覚新町区民会館 永覚新町3丁目

- ・ 等価騒音レベル (LAeq) は、「昼間」は 43~50dB、「夜間」は 34~44dB で変動しています。また、「昼間」「夜間」ともに環境基準を下回る結果となり、「昼間」と「夜間」の差は8 dB です。
- ・ 主な音源に、近隣生活騒音、周辺の道路交通騒音、航空機騒音、鳥の鳴き声が挙げられます。

調査期間	令和4年11月30日(水) ~ 12月1日(木)
------	--------------------------



類型指定		A			
L Aeq		R 1	R 2	R 3	R 4
昼間	時間帯 平均値	47	45	45	47
	環境 基準	55			
夜間	時間帯 平均値	39	37	37	39
	環境 基準	45			

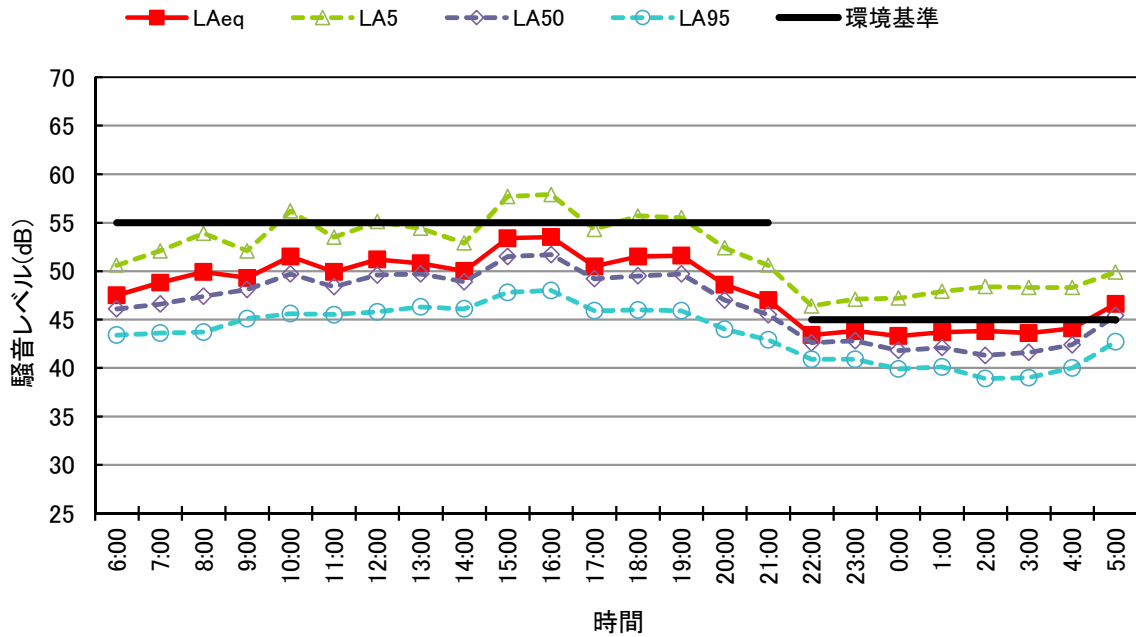


図4-2-7 環境騒音調査結果 (永覚新町)

環境騒音 8 寿恵野こども園 鷺鴨町畔畑

- ・ 等価騒音レベル (LAeq) は、「昼間」は 47~54dB、「夜間」は 43~47dB で変動しています。また、「昼間」「夜間」ともに環境基準値を下回る結果となり、「昼間」と「夜間」の差は7 dB です。
- ・ 主な音源に、こども園で遊ぶ園児の声、近隣生活騒音、周辺の道路交通騒音、航空機騒音が挙げられます。

調査期間	令和4年11月30日(水) ~ 12月1日(木)
------	--------------------------



類型指定		B			
L Aeq		R 1	R 2	R 3	R 4
昼間	時間帯 平均値	51	50	50	51
	環境 基準	55			
夜間	時間帯 平均値	45	45	46	44
	環境 基準	45			

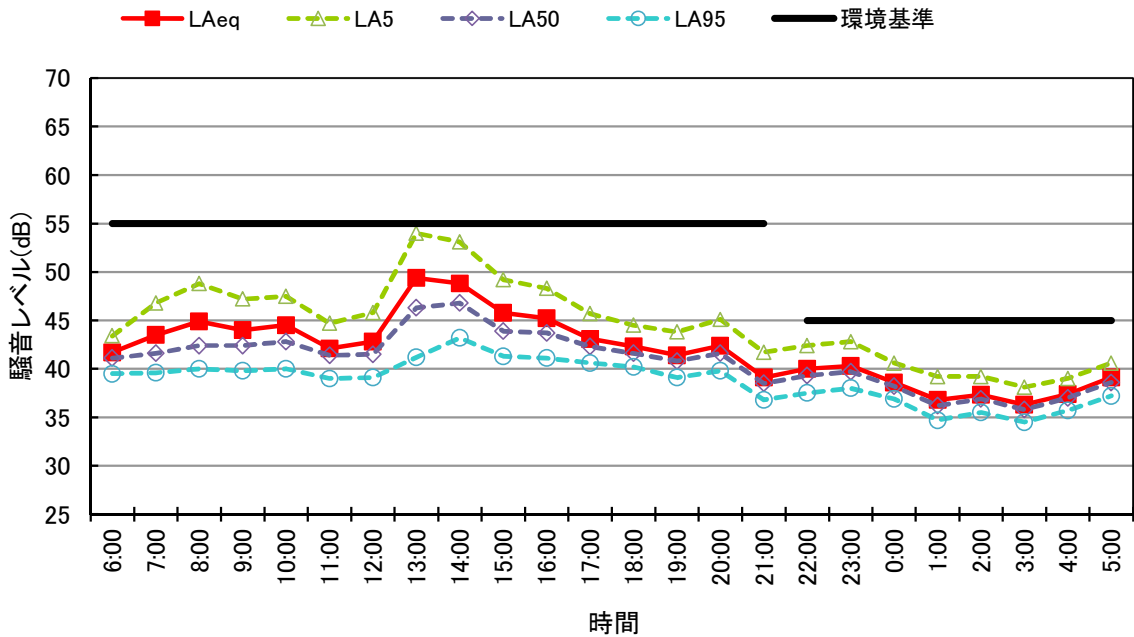


図 4-2-8 環境騒音調査結果 (鷺鴨町)

環境騒音 9 竹村会館 竹町宮下

- ・ 等価騒音レベル (LAeq) は、「昼間」は 39~49dB、「夜間」は 36~40dB で変動しています。また、「昼間」「夜間」ともに環境基準値を下回る結果となり、「昼間」と「夜間」のは 7dB です。
- ・ 主な音源に、近隣生活騒音、周辺の道路交通騒音、鉄道騒音、航空機騒音、鳥の鳴き声が挙げられます。

調査期間	令和4年11月30日(水) ~ 12月1日(木)
------	--------------------------



類型指定		B			
L Aeq		R 1	R 2	R 3	R 4
昼間	時間帯 平均値	44	41	42	45
	環境 基準	55			
夜間	時間帯 平均値	39	36	41	38
	環境 基準	45			

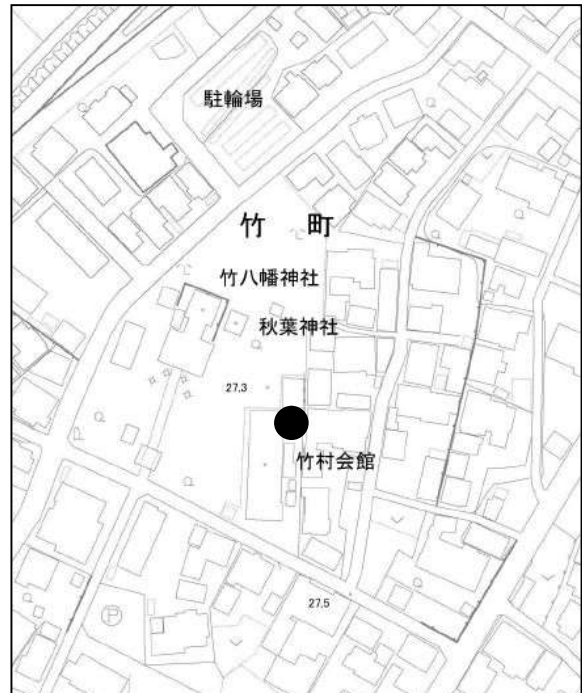
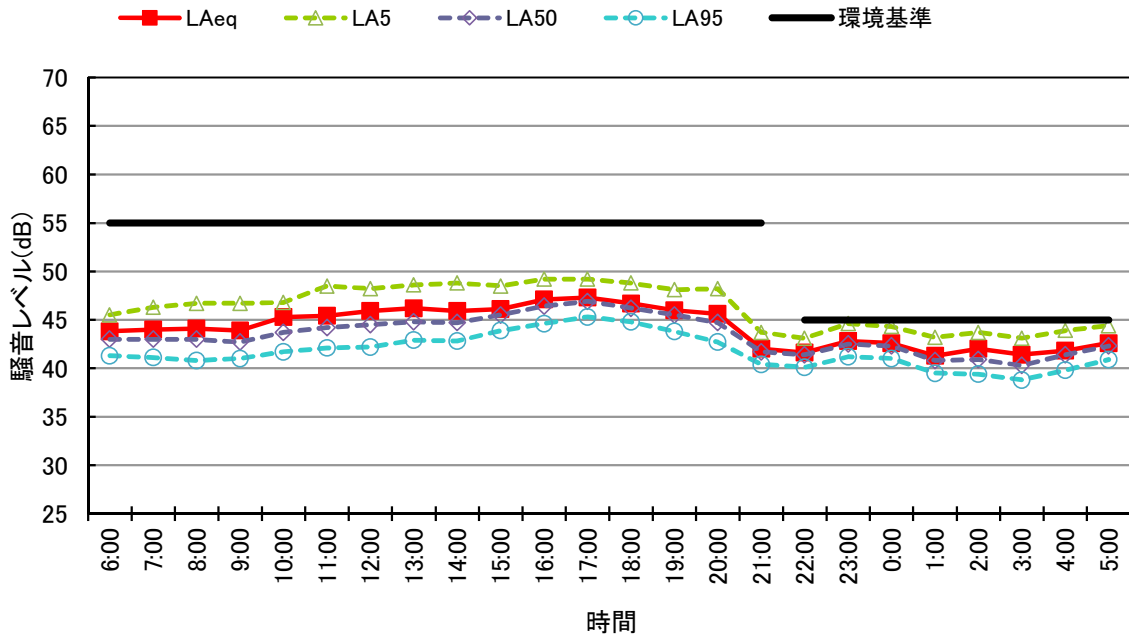


図4-2-9 環境騒音調査結果 (竹町)

環境騒音 10 高岡支所 高岡町長根

- ・ 等価騒音レベル (LAeq) は、「昼間」は 42~47dB、「夜間」は 41~43dB で変動しています。また、「昼間」「夜間」とも環境基準を下回る結果となり、「昼間」と「夜間」の差は 4 dB です。
- ・ 主な音源に、近隣生活騒音、周辺の道路交通騒音が挙げられます。

調査期間	令和4年11月30日(水)~12月1日(木)
------	------------------------



類型指定		B			
昼間	時間帯 平均値	-	-	-	46
	環境 基準	55			
夜間	時間帯 平均値	-	-	-	42
	環境 基準	45			

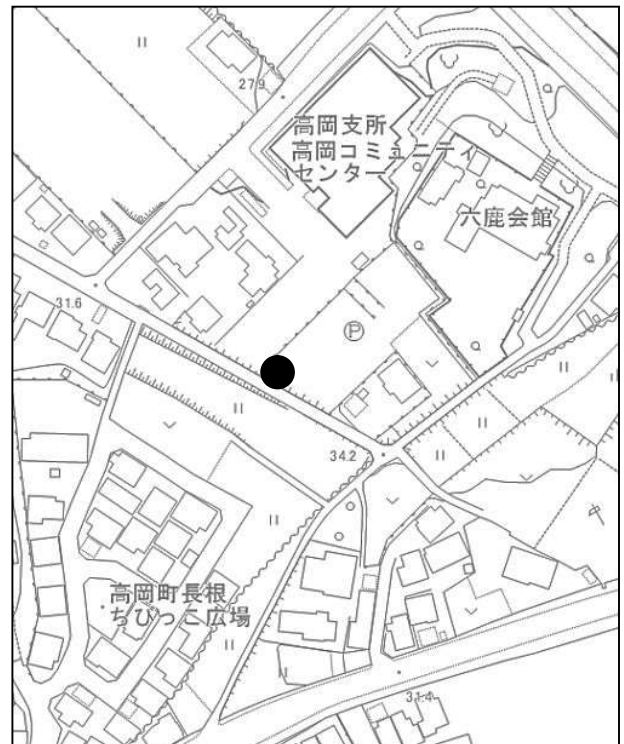
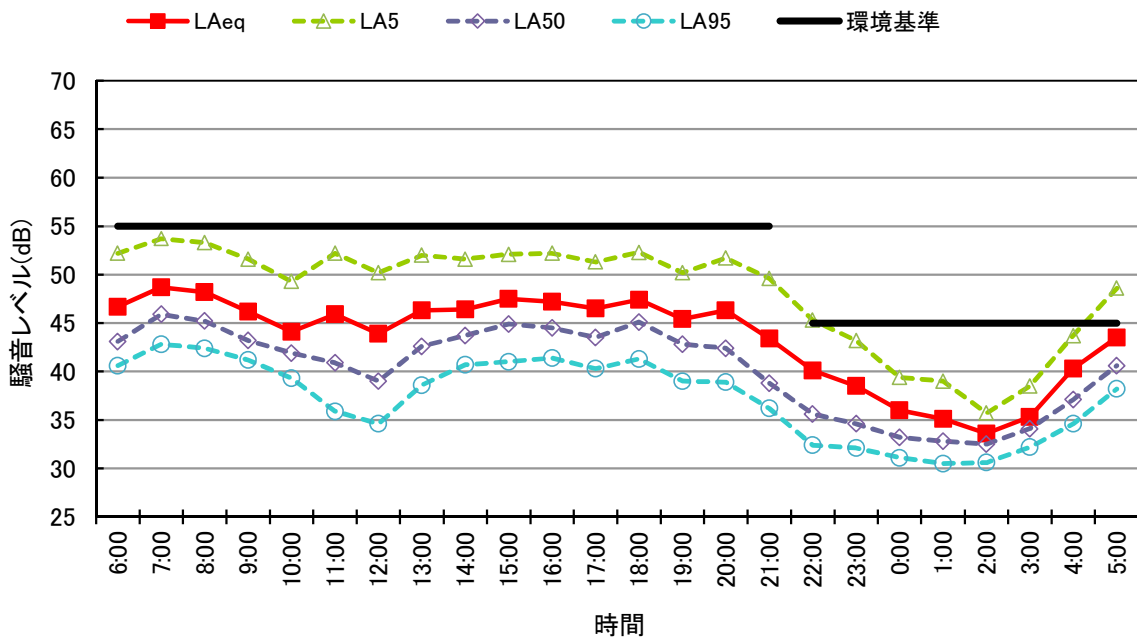


図4-2-10 環境騒音調査結果 (高岡町)

環境騒音 11 乙部公園 乙部ヶ丘1丁目

- ・ 等価騒音レベル (LAeq) は、「昼間」は 43~49dB、「夜間」は 34~44dB で変動しています。また、「昼間」「夜間」ともに環境基準を下回る結果となり、「昼間」と「夜間」の差は7dB です。
- ・ 主な音源に、近隣生活騒音、周辺の道路交通騒音、航空機騒音、鳥の鳴き声、子どもの声が挙げられます。

調査期間	令和4年11月27日(日) ~ 28日(月)
------	------------------------



類型指定		A			
昼間	L Aeq	R 1	R 2	R 3	R 4
	時間帯 平均値	48	48	47	46
夜間	時間帯 平均値	43	41	40	39
	環境 基準	45			

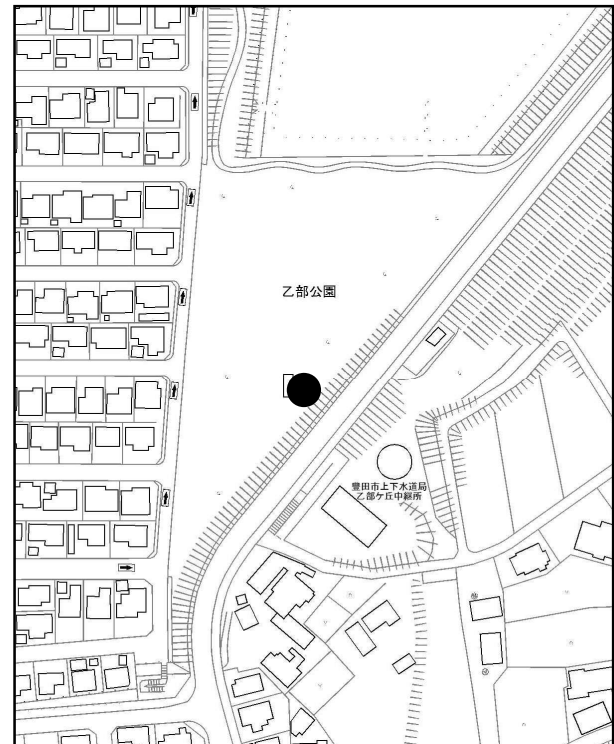
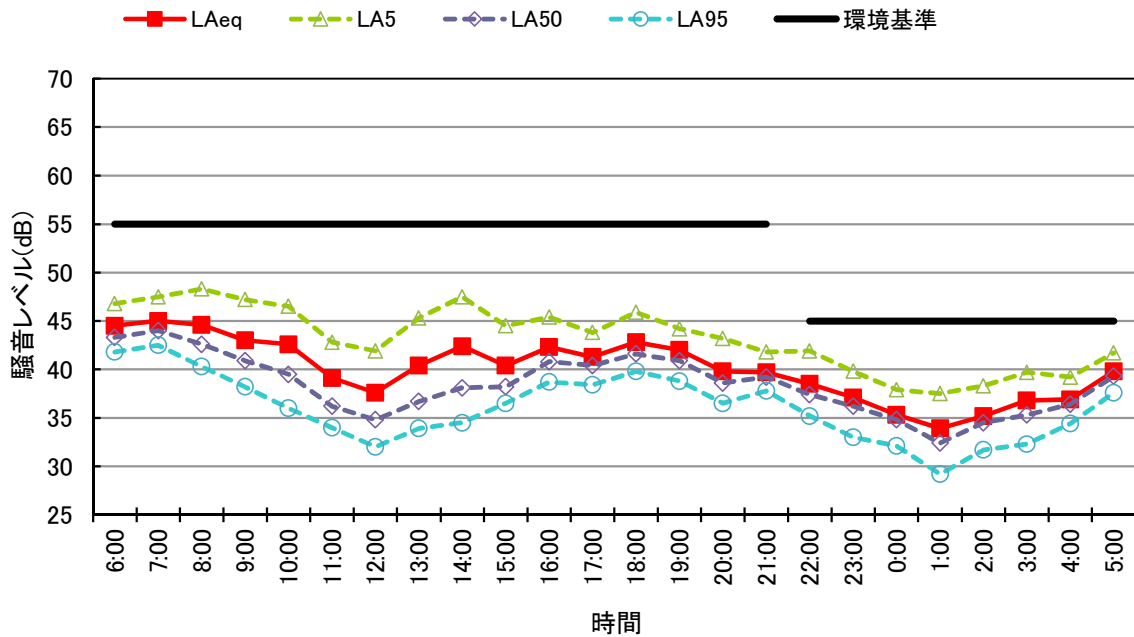


図4-2-11 環境騒音調査結果 (乙部ヶ丘)

環境騒音 12 亀首公園 亀首町八ツ口洞

- ・ 等価騒音レベル (LAeq) は、「昼間」は 38~45dB、「夜間」は 34~40dB で変動しています。「昼間」「夜間」ともに環境基準値を下回る結果となり、「昼間」と「夜間」の差は5 dB です。
- ・ 主な音源に、周辺の道路交通騒音、鳥の鳴き声、子どもの声が挙げられます。

調査期間	令和4年11月27日(日) ~ 28日(月)
------	------------------------



類型指定		B			
昼間	時間帯 平均値	-	-	-	42
	環境 基準	55			
夜間	時間帯 平均値	-	-	-	37
	環境 基準	45			

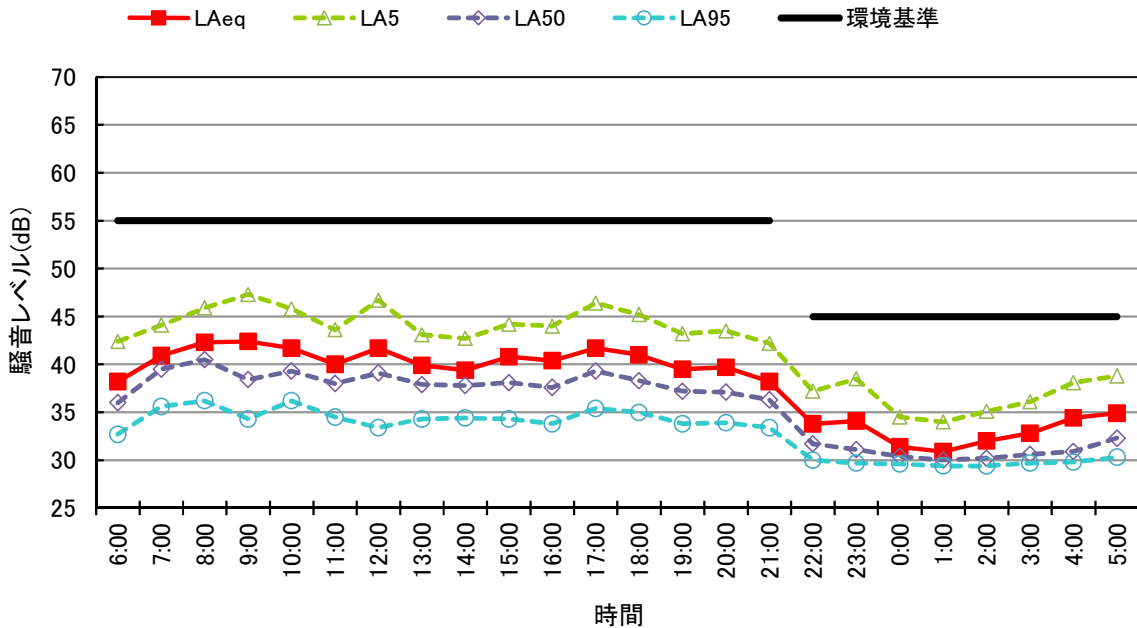


図4-2-12 環境騒音調査結果 (亀首町)

環境騒音 13 足助資料館 足助町梶平

- ・ 等価騒音レベル (LAeq) は、「昼間」は 38~42dB、「夜間」は 31~35dB で変動しています。また、「昼間」「夜間」ともに環境基準値を下回る結果となり、「昼間」と「夜間」の差は8 dB です。
- ・ 主な音源に、周辺の道路交通騒音、鳥の鳴き声、子どもの声、資料館訪問者の声が挙げられます。

調査期間	令和4年11月27日(日) ~ 28日(月)
------	------------------------



類型指定		B			
昼間	時間帯 平均値	-	-	-	41
	環境 基準	55			
夜間	時間帯 平均値	-	-	-	33
	環境 基準	45			



図4-2-13 環境騒音調査結果 (足助町)